

対ミクロネシア連邦 国別開発協力方針

平成 31 年 4 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

ミクロネシアは、国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。

ミクロネシアは、政府歳入の約 25%を米国からの自由連合盟約に基づく財政支援が占めている。しかし、2023 年に同支援が終了することとなっており、歳出の効率化や税制改革といった構造改革や産業育成などによる、その後の財政的自立が課題となっている。一方、税収源となる産業は、小規模な農業・漁業以外には主だったものではなく、生活物資の多くを輸入に依存している現状は、国民所得の大半を海外に流出させ、結果的に国内産業の育成や雇用の促進を阻んでいる。

こうした中、同国政府は、国家戦略的開発計画（Strategic Development Plan（2004～2023））を策定。経済発展と自立という目標を設定し、基礎インフラ整備、税制改正及び再生可能エネルギーの導入などに取り組んでいるところである。

同国では、我が国の協力等により港湾、電力及び道路等のインフラ整備が進められてきたが、いまだ経済活動や住民生活に欠かせない最低限の基礎インフラが不十分な状態にある。また、食生活の変化に伴う糖尿病などの非感染性疾患（NCD）が大きな問題となっており、生活習慣病対策等の NCD 対策が必要となっているほか、生活様式の変化と大量の物資輸入に伴う固形廃棄物が増加の一途を辿っており適切な廃棄物処理が行えず、周辺環境や公衆衛生に悪影響を与えるなど、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

同国は、戦前我が国が国際連盟の下で委任統治を行うなど、我が国と歴史的に深い関係があるとともに、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係も深い。また、国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。他方、新興ドナーの影響拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同じく同国と関係の深い米国とも連携しつつ、同国が自立かつ持続的に発展していくことを後押ししていくとともに、日・ミクロネシア二国間関係強化のため、継続的な支援が重要である。

2. 我が国 ODA の基本方針（大目標）：自立かつ持続的経済成長と環境に配慮した国民の生活水準の向上

我が国は、ミクロネシアの国家開発計画、1997 年から 3 年に 1 度開催している「太平洋・島サミット」を始めとした我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方向性等を踏まえ、自立かつ持続的な発展を促すため、経済インフラ整備や基礎的な社会サービスの向上などの脆弱性の克服をはじめとして、環境保全や気候変動対策についても

支援を行う。

3. 重点分野（中目標）

（１）脆弱性の克服

経済成長基盤を強化するため、同国で最も重要なインフラである港湾及び海運への支援を中心としたインフラへの支援及び連結性の強化に重点を置くと同時に、財政自立性の強化を後押しする。また、生活習慣病対策を始めとした NCD 対策や、2020 年までのフィラリア撲滅に向けた対策、理数科に関する基礎学力の改善、第一次産業を中心とした産業の活性化についても支援を行う。さらに、島嶼国として社会・経済及び文化の面で重要な海洋を考慮し、SDG14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」に留意しつつ、海上保安能力強化を含む自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行う。

（２）環境・気候変動

海洋プラスチックゴミ対策にも資する廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善など、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

4. 留意事項

（１）我が国は、米国、オーストラリア、国際機関等の他の援助国・機関と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（２）米国との自由連合協定に基づく財政支援終了後の、ミクロネシア政府の財政的自立には我が国として留意が必要。

（了）

別紙： 事業展開計画